

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
<p>【企画調整課】</p> <p>公共用地先行取得事業資金貸付事業費</p>	<p>△ 76,690 (7,834,000)</p> <p>諸 △ 76,690</p>	<p>1 公共用地先行取得事業資金貸付金 △ 76,690 滋賀県土地開発公社が行う公共用地の先行取得等に関する業務に必要な資金を貸し付ける。</p> <p>7,834,000 → 7,757,310 公社の事業実績および事業の進捗状況に伴う減額</p>
<p>新駅問題支援対策費</p>	<p>△ 184,266 (703,329)</p> <p>財 △ 210</p> <p>繰 △ 188,117</p> <p>諸 4,071</p> <p>⊖ △ 10</p>	<p>1 東海道新幹線新駅地域振興支援交付金 △ 180,980 後継プランの実施に関する栗東市との合意に基づき、骨格道路をはじめとする基盤整備等に係る同市への支援を行う。</p> <p>443,886 → 262,906 事業の進捗状況に伴う減額</p> <p>2 東海道新幹線新駅関連支援交付金 △ 7,137 新幹線新駅中止に係る財政上の対応についての栗東市との基本合意に基づき、原況復旧工事等に係る同市への支援を行う。</p> <p>12,526 → 5,389 事業の進捗状況に伴う減額</p>
<p>【県民活動生活課】</p> <p>消費者行政推進対策費</p>	<p>△ 4,667 (105,336)</p> <p>財 12</p> <p>繰 △ 3,817</p> <p>⊖ △ 862</p>	<p>1 市町消費者行政活性化交付金 △ 2,500 市町の消費者行政の強化に向けた取組を支援する。</p> <p>52,800 → 50,300 市町の事業費の減に伴う減額</p>

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
国土調査費	<p>△ 4,750 (76,307)</p> <p>国 △ 3,150</p> <p>⊖ △ 1,600</p>	<p>1 地籍調査費補助金（9市4町） △ 4,665 国土調査法に基づく市町の地籍調査事業を推進する。</p> <p>75,075 → 70,410 国庫補助金の内示に伴う減額</p>
県民活動支援総合推進事業費	<p>△ 7,518 (186,609)</p> <p>使 △ 56</p> <p>財 △ 57</p> <p>繰 △ 2,453</p> <p>諸 1,820</p> <p>⊖ △ 6,772</p>	<p>1 淡海ネットワークセンター支援事業 △ 2,016 (1) (公財) 淡海文化振興財団運営事業費補助金</p> <p>55,375 → 53,359 補助対象事業費の減に伴う減額</p> <p>2 新しい公共支援事業 △ 2,503 「新しい公共」の担い手として期待されるNPO等の自立的活動を後押しし、「新しい公共」の拡大と定着を図る。</p> <p>56,081 → 53,578 公募提案事業の事業費減に伴う減額</p>
<p>【文化振興課】</p> <p>文化施設整備事業費</p>	<p>△ 20,886 (109,798)</p> <p>繰 △ 17,946</p> <p>⊖ △ 2,940</p>	<p>1 文化施設整備費 △ 20,886</p> <p>109,798 → 88,912 入札執行残に伴う減額</p>

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
<p>【人権施策推進課】</p> <p>地域総合センター等 事業推進費</p>	<p>△ 16,747 (477,687)</p> <p>国 △ 872</p> <p>⊖ △ 15,875</p>	<p>1 地域総合センター運営費等補助金 △ 8,081 地域総合センターを設置する市町に対して、その活動の充実と計画的運営を促進するために運営費の補助を行う。</p> <p>345,548 → 337,467 補助金交付先市町の事業費減に伴う減額</p> <p>2 人権センター事業推進費補助金 △ 5,828 同和問題をはじめとする人権問題解決のための諸事業を行う公益財団法人滋賀県人権センターの取組を促進するため、事業運営等に対して助成を行う。</p> <p>124,734 → 118,906 補助対象事業費の減に伴う減額</p>
<p>【情報政策課】</p> <p>地域情報化対策費</p>	<p>△ 44,424 (566,150)</p> <p>国 △ 36,000</p> <p>⊖ △ 8,424</p>	<p>1 携帯電話等エリア整備事業 △ 42,000 携帯電話が利用できない地域の解消に向けた、携帯電話用鉄塔整備を実施する市町に対して補助金を交付する。</p> <p>42,000 → 0</p> <p>事業者の独自整備により不感地域が解消されたことおよび市町において事業実施が困難になったことによる減額</p>